

(別紙)

一般財団法人神戸観光局

委 託 仕 様 書

1 目的

神戸を訪れるラグジュアリークラスのクルーズ客船の欧米旅客層を対象にした「特別感のある寄港地観光プログラム」(歴史、産業、自然、食、文化などをテーマとした体験型プログラム等)を船社等へ紹介するため、同プログラムの魅力が伝わる動画を制作し、神戸観光の活性化に寄与することを目的とする。

2 委託業務の期間

契約締結の日から 2021 年 3 月 31 日まで。

3 委託業務の内容

(1) 「特別感のある寄港地観光プログラム」の動画化に関する調整

プログラムを企画・開発した各事業者(複数社)に対して、個々のプログラムのコンセプト等を確認し、動画を通して外国人目線でその魅力が適切に表現されるよう、打ち合わせや調整等を行うこと。

(2) 動画制作業務

①仕様

- ・1本あたり50秒～1分程度の動画を最大12本制作。
- ・動画の画角は16:9とし、クオリティはハイビジョンとする。
- ・モデルの使用料は委託料に含むこととする。
- ・映像と調和する効果的な音響を使用する。
- ・説明が必要な場面では英文字幕を入れ、見やすく内容が伝わりやすい工夫をする。

②出演者、協力者等に関する交渉

受託者は、出演者、協力者等に関する交渉を行うとともに、肖像権および音楽著作権等に関わる調整を行い、謝礼等を支払う必要がある場合は委託料の範囲で行うこと。

③撮影

- ・被写体となる施設等への撮影の申し入れおよび許可申請は、必要に応じてプログラムを企画した事業者と調整し円滑に行うこと。なお、撮影に伴う経費(施設入場料、交通費等)は、すべて委託料に含まれる。
- ・撮影対象の特性や天候等の諸条件を考慮に入れて撮影する。

④その他、動画の完成に必要な一切の業務を行うこと。

4 業務体制

- (1)制作作業に当たるディレクターを置くとともに、当該業務担当の業務従事者を確保すること。また、ディレクターおよび業務従事者は、映像や音声等の専門的な知識と技能を有すること。
- (2)外国語に対応する場合は、受託者においてネイティブチェックを行うこと。

5 成果品

納品は、データおよび、WMV形式でDVD-Rに記録し納品すること。

6 事業スケジュール（案）

契約締結日～12月	動画制作の打合せ、調整
12月下旬～	撮影、制作

7 留意事項

- (1)作成した媒体の著作権は、一般財団法人神戸観光局に帰属する。また、必要な範囲において、本著作物を掲載、修正、改変、編集することを許諾する。
- (2)但し、作成者が営業目的のために利用、掲載、改変することを妨げるものではない。
- (3)委託業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、当法人の責に帰すべきものを除き、すべて受託者の責任において対処すること。
- (4)契約に定めのない事項については、誠意をもって対応し、協議に応じること。
- (5)仕様書に定めのない事項については、別途協議の上、決定する。